

# 技能講習 申込書・受講券

(一社)群馬労働基準協会連合会 殿

FAX 027-235-0908

※受講番号

写真1枚貼付

縦3.0cm×横2.4cm  
裏面氏名を記入し、糊付け  
上三分身、脱帽、背景無地  
3ヶ月以内撮影

- 写真付きの申込書(原本)を講習初日に提出して下さい。
- 受講券(受講番号記載)は受付時に提示して下さい。

- 技能講習修了証の統合を希望される方は、統合についてへお進み下さい。
- 別紙を必ずご確認ください。

※事務局記入欄

講習の種類(番号と別紙Aに○印を付けて下さい)		講習会場	
1. フォークリフト運転 A 自動車運転免許無 B 普・準中・中・大型免、大特二種、大特加外 <sup>ラ</sup> 限定 C 大特免許 午前8時20分 開講	2. 高所作業車運転 A 普・準中・中・大型免、大特二種、フォーク等 B 移ク免許、小型移ク技 午前8時50分 開講	群馬県大型特殊自動車練習所 前橋市荒口町329-1 ☎ 027-268-2717	
講習日 平成 年 月 日( )~		※受付日	
		※納入日	振・現
		※確認者	
受 講 者	フリガナ	生 年 月 日	
	氏 名	昭 和 平 成 年 月 日 男・女	
勤 務 先	現住所	〒 携帯 - - TEL - - FAX - -	
	事業場名	〒 所在地 担当者名(部課名) TEL - - FAX - -	
お支払方法		月 日 振込・現金	円× 名分= 円
当連合会への連絡事項			

**統合について** ●当連合会で発行した技能講習修了証を1枚に統合します。所有する修了証を講習日にお持ち下さい。

自動車免許証の写しはこちらに貼付して下さい

フォークリフト運転	特化・四脚鉛等作業主任者
高所作業車運転	特定化学物質作業主任者
ショベルローダー運転	有機溶剤作業主任者
玉掛け	酸欠・硫化危険作業主任者
小型移動式クレーン運転	第1種酸欠作業主任者
床上操作式クレーン運転	第2種酸欠作業主任者
プレス機械作業主任者	鉛作業主任者
乾燥設備作業主任者	石綿作業主任者

- 所有する修了証に、○印を記入して下さい。紛失した場合は×印を記入のうえ下記に署名・捺印して下さい。
- 所有の技能講習修了証は講習日に提出して下さい。
- 氏名が変わった方で、書替が済んでいない場合は、フリガナ-の記載のない戸籍抄本等(変更の経緯がわかるもの)を添付して下さい。

私は技能講習修了証を紛失しました

氏名

Ⓜ (自筆の場合印を省略可)

※受講受付	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日

(申込先)

(一社)群馬労働基準協会連合会  
前橋市下小出町2-16-16

☎ 027-233-3582 携帯 090-3319-7623

(振込先) 群馬

群馬銀行 豎町支店 普通預金 No.0575741  
一般社団法人群馬労働基準協会連合会

記載された個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に従い、修了証発行等労働安全衛生法に基づく事務処理に限定して使用し、他の用途に使用することはありません。

統合を希望される方は、講習日に本紙(原本)も必ず提出して下さい。

### 【申込についての留意点】

- ・ 枠線内(太枠内は除く)は必ず記入してください。
- ・ 受講者欄については楷書で正確に記入して下さい。
- ・ 申込みはFAXにてお願いします。(別紙は不要)
- ・ 定員になり次第締め切りとなります。
- ・ 講習料は、講習日の平日3日前までに納入して下さい。  
振込手数料は、お客様負担でお願いします。
- ・ 複数の講習料を合わせて振込む場合は、合算振込内訳をFAXして下さい。
- ・ 取消は講習日の平日3日前までに。  
それ以降の取消の場合は講習料はお返しできません。
- ・ 請求・領収書を希望される場合は、返信用封筒をお願いします。
- ・ 申込書兼受講券に写真を貼付し、講習日に必ずご提出下さい。

### 統合について

- 当連合会で発行した技能講習修了証を1枚に統合します。  
(統合修了証を交付後は、旧修了証は無効となります。)  
講習申込時以外の統合申込には別途手数料がかかります。
- ・ 所有する修了証に、○印を記入して下さい。  
紛失した場合は、×印を記入し、申込書兼受講券に署名・捺印して下さい。
- ・ 氏名が変わった方で、書替が済んでいない場合は、マイナンバーの記載のない戸籍抄本等(変更の経緯がわかるもの)を添付して下さい。
- ・ 所有する修了証を講習期間中に必ず提示して下さい。

フォークリフト運転	特化・四刃扎鉛等作業主任者
高所作業車運転	特定化学物質等作業主任者
シヨベルローダー運転	有機溶剤作業主任者
玉掛け	酸欠・硫化危険作業主任者
小型移動式クレーン運転	第1種酸欠作業主任者
床上操作式クレーン運転	第2種酸欠作業主任者
プレス機械作業主任者	鉛作業主任者
乾燥設備作業主任者	石綿作業主任者

統合修了証が交付されましたら、上記の修了証は使用いたしません。

平成 年 月 日

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会 殿

氏名

印

自筆の場合  
印を省略可